

平成30年9月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年9月28日(金) 午後1時00分～午後2時10分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 長谷部理絵
委員 吉田 一雄
委員 渡部 佳子

職員

教育部長	岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長	秋元 淳
教育部参事兼施設課長	勝畑 成一
教育部参事兼学校教育課長	河野 勝
教育部参事兼文化課長	稲木 章宏
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
学校給食課長	真戸原裕二
生涯学習課長	野口 琢郎
まなび支援センター所長	岡崎 由子
学校給食センター所長	地曳 俊雄
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
学校再編課主幹	内海 雅彦
(会議事務局)	
教育総務課主幹	長谷川光敏
教育総務課主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)

5. 議 案

- 議案第32号 平成30年度教育功労者の表彰について
議案第33号 木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第34号 富来田資料庫の廃止に伴う所管換えについて

6. 報告事項

- 報告第5号 臨時代理の報告について
君津郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する意見について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年9月定例教育委員会会議を開催いたします。
会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また前回、8月定例会議の会議録

につきましては、吉田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第32号「平成30年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第32号「平成30年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、本市における教育、学術または文化の振興に関し、特に顕著であった個人または団体を教育功労者として表彰することについて、木更津市教育委員会表彰規程第3条並びに木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第9号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

表彰の候補者につきましては、3ページから8ページの候補者名簿にございます、13名の方々となります。今回の候補者につきましては13名のうち、10名が教職員であり、木更津市教育委員会表彰規程第2条第1号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか教職員の勤続年数等を別途定めております表彰基準の内規に基づき選定させていただきました。また、同条第3号の「学校教育又は社会教育の振興について、その功績が顕著であつたもの」に該当する方として、3名を選定させていただきました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。木更津第一小学校校長 米澤 雅史 様、西清小学校校長 積田 等 様、岩根小学校校長 安田 正幸 様、畑沢小学校校長 佐々木 洋子 様、岩根西中学校校長 桑田 清行 様、清川中学校校長 縄谷 尚志 様、木更津第二小学校教諭 宮崎 眞司 様、西清小学校教諭 伊藤 結実子 様、清見台小学校教諭 小尾 みどり 様、太田中学校教諭 高品 律子 様、社会教育委員 吉田 裕子 様、社会教育委員 地曳 昭裕 様、スポーツ推進委員会会計 青木 美津子 様、以上13名の方々でございます。

13名の方々の功績につきましては、候補者名簿記載のとおりでございます。なお、表彰式につきましては、11月6日（火）午前由市役所駅前庁舎で執り行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第32号「平成30年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第33号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題に

供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第33号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料9ページをご覧ください。本議案は、木更津市文化財保護審議会委員について、10月31日で任期満了を迎えることから、木更津市文化財保護条例第18条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。今回委嘱を予定している候補者は全5名であり、任期は平成30年11月1日から平成32年10月31日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、10ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○吉田委員

審議会の性質上、有識者に委員をお願いする事自体に異論はないのですが、委員のうち半数以上が市外の方となっており、それに関して問題はないのでしょうか。

○稲木教育部参事兼文化課長

審議会の規程等に、市内の方を何名以上入れなければならないといった規定がないことから、今回挙げさせていただいた委員の方で問題はないと考えております。

○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第33号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第33号「木更津市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第34号「富来田資料庫の廃止に伴う所管換えについて」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料11ページをご覧ください。本議案は、埋蔵文化財の管理施設として使用していた富来田資料庫について、老朽化により教育財産として活用の見込みがないため、普通財産として所管を市長部局に変更することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第11号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

富来田資料庫につきましては、真里谷字清水場95-3の木更津市消防本部富来田分署に隣接する施設です。これまで、埋蔵文化財の管理施設として使用しておりましたが、老朽化と、昨年2月20日に発生した強風により、屋上の防水シートが周辺に飛散するなど、損壊

著しく倒壊する危険性があります。

以上の状況により、当該施設を廃止しようとするものでございますが、公共施設の処分については、平成31年度より総務部管財課で実施する予定のため、廃止にあたり、敷地及び建物を市長部局へ所管替えるものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○武井委員

建物の築年数は何年ほどになるのでしょうか。

○稲木教育部参事兼文化課長

木更津市として、昭和50年3月に取得した建物となります。その後平成14年に教育委員会の所管として同建物が移管されました。

○高澤教育長

平成14年に移管された後の教育委員会としての活用方法はどのようなものになりますか。

○稲木教育部参事兼文化課長

平成14年に消防より移管された後は、主に埋蔵文化財の保管庫として、文化財として整理を行う前の埋蔵物保管庫として活用してまいりました。現在は使用しておりません。

○渡部委員

現在の状況を見ると、取り壊すことは当然だと思いますが、保管されていた文化財等はどこへ移動したのでしょうか。

○稲木教育部参事兼文化課長

現在の保管場所でございますが、潮見資料庫及び大久保浄水場の跡地にて保管しております。

○吉田委員

取り壊しはやむないことではありますが、現在この施設に限らず、市長部局への移管等が進んでいるようにも思われます。教育委員会として移管ばかりというのはいかがなものかと感じますが、どのようにお考えでしょうか。

○岩埜教育部長

施設整備に関しましては委員皆様ご承知のとおり、公共施設再配置計画が策定されており、その中で全市的に取り組みを行っているところでございます。一方で、現在、消防施設の跡地については文化センターとして新たに使用し、市内児童生徒の校外学習の場としての活用等ができないかという打診をしているところであり、より新しい取り組みや事業等ができればと考えております。

○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第34号「富来田資料庫の廃止に伴う所管換えについて」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第5号、臨時代理の報告「君津郡市広域市町村圏事務組合理約の変更に関する意見について」事務局から説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

報告第5号、臨時代理の報告「君津郡市広域市町村圏事務組合理約の変更に関する意見について」ご説明申し上げます。

議案資料12ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。15ページをご覧ください。9月市議会定例会に上程されました「君津郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び君津郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」、平成30年8月30日付けで市議会議長から教育委員会教育長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の「教育組合の規約変更の協議を行う場合においては、議決をする前に当該関係地方公共団体の議会は当該関係地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない」との規定により意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会の日程を勘案しますと教育委員会会議を招集する暇(いとま)がございませんでした。そのため、14ページにございますとおり9月3日付けで教育長の臨時代理で処理をし、特に意見がない旨回答させていただきました。

それでは、本規約の改正の内容につきましてご説明申し上げます。今回の改正につきましては、委員皆様ご承知のとおり視聴覚教材センター及び結核対策委員会が廃止すること、それに伴い、組合教育委員会の所管する事務がなくなることから、当該組合教育委員会を廃止することについて規約の一部改正を行おうとするものでございます。

17ページの新旧対照表をご覧ください。視聴覚教材センター及び結核対策委員会を廃止することから、規約第4条第6号及び第7号を削除し、以降の号を繰り上げるとともに、組合教育委員会について定めた、第9条の2及び第9条の3を削除するものでございます。また、本規約の施行日は平成31年4月1日でございます。なお、本議案につきましては、9月市議会定例会におきまして可決されましたことをあわせてご報告申し上げます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○吉田委員

視聴覚教材センターがなくなるとのお話ですが、現在の状況ではもう不要になったとの判断ということでしょうか。

○野口生涯学習課長

視聴覚教材センターといたしましては、現在、機材の老朽化や、逆にデジタル化が進

んでおり、4市共同ではなく、市独自としてそのような機能を持っているところも出てきております。よって、4市としての共同管理の役割は終えたのではないかとの判断でございます。一方で木更津市としての話でございますが、視聴覚教材センターを廃止するにあたりまして、施設が木更津市内にあることから、施設及び機材等につきましては木更津市で引き受け、引き続き木更津市より貸し出しを行う方向で考えております。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成30年9月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について
説明：秋元教育部次長
- ・平成29年度教育費決算について
説明：秋元教育部次長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○渡部委員

以前、乳児健診等でファーストブックだったかと思いますが、図書館の方が絵本の読み聞かせをする等の事業があると聞きました。現在の木更津市としての取組はどのようなものなのでしょうか。

○渡邊教育部参事兼図書館長

お話の事業ですが、ブックスタート事業かと思われれます。内容といたしましては、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しさや、絵本自体を届ける取組であり、現在では全国的に実施されているものになります。発祥はイギリスですが、日本では2000年の子ども読書年に紹介され、そこから広まったものでございます。

千葉県内においてもブックスタート事業、またそれに関連する事業を含めると、全市町村で行っております。木更津市においては委員お話のとおり、絵本の読み聞かせになっており、絵本そのものを渡す取組は行っておりません。絵本の配付を行っておりますが、54市町村中、41市町村となっており、近隣市でも君津市、富津市、袖ヶ浦市いずれも絵本の手渡しを行っております。木更津市としては関連事業といたしまして、4ヶ月健診の際に職員が出向き読み聞かせ等を行っております。こちらにつきましては毎月3回、年間で36回となっております。

○渡部委員

今話を伺いましたところ、県内でも多くの市町村が取り組んでいるとのことですので、いずれ木更津市も絵本の配付ができればと考えますが、いかがでしょうか。

○渡邊教育部参事兼図書館長

事業を行っている市町村に関しましては、基本的に一般財源で賅っているとのことですので、今後また改めて検討いたしたいと考えております。

○武井委員

最近ニュースで見たのですが、東京都で性教育の見直しを図ろうと考えているそうです。デリケートな問題ですので、家庭で教えることなのか、また学校としての範疇とすべきなのかというところもございしますが、木更津市としての現在の状況等をお聞かせいただけますでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

保健体育の時間において全学校で性教育の授業は行っております。近年はそれに加えて、命の授業として道徳的な要素も絡めたものも含めた構成としております。また近年、2分の1成人式の話もありますが、そこでも同じように、自分の誕生についてあらためて考えてもらうとのことも聞いております。

○高澤教育長

難しい問題ではありますが、折を見て保健体育部会等の部会にて状況等、把握してまいりたいと考えております。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、10月の定例教育委員会会議につきましては、10月19日（金）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年9月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員